

# 阿武町お試し住宅のご案内

お試し住宅とは、阿武町に移住を希望している方が、町内での田舎暮らし体験を行うときの生活拠点として使用していただける施設です。

滞在期間中には、生活体験はもちろん、住宅探しや仕事探しの拠点としてご活用ください。

下東郷住宅と、新田住宅の2棟があり、それぞれに一定の家電や家具を整備しています。

## (1) 下東郷住宅 (阿武町大字福田上1215番地2)

### 【住宅外観写真】



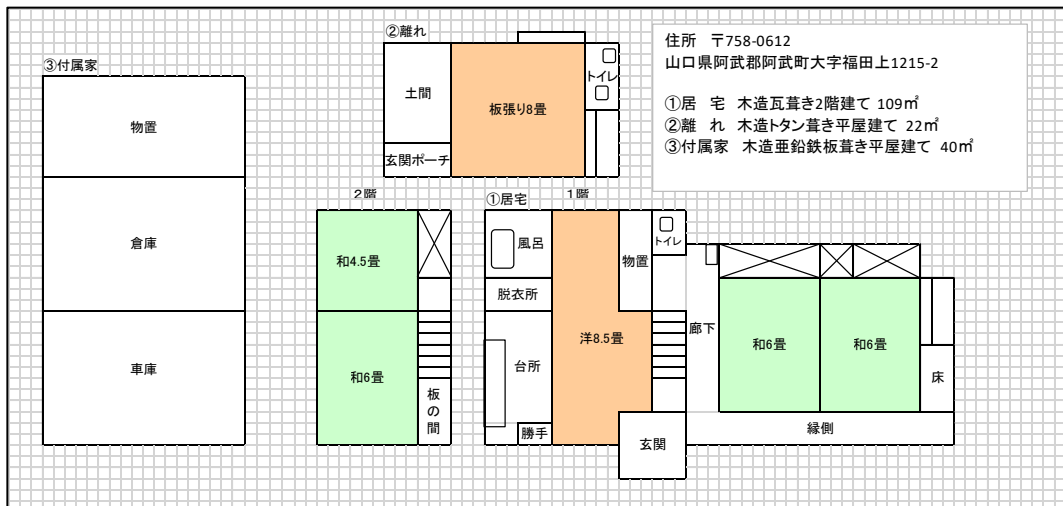
### 【離れ】



### 【付属家】



### 【住宅間取図】



(2) 新田住宅

(阿武町大字福田上1475番地)

Wi-Fi 利用可

【住宅外観写真】



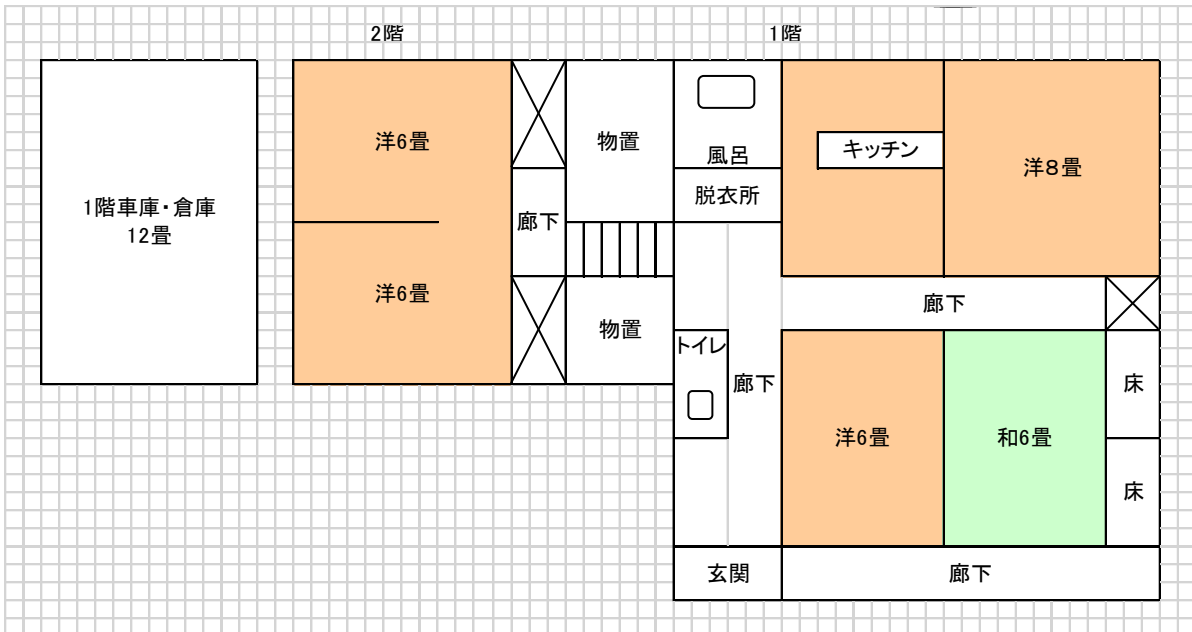
【住宅内観写真】



【住宅内観写真】



【住宅間取図】



## 利用期間

原則1年までご利用いただけます。

## 利用金額

1～5泊(1泊2日～5泊6日)：1泊3,000円(光熱水費等込)

6泊7日以上：月額20,000円(光熱水費等別)

## 申込方法

### (1) 入居の相談

入居について、まずは阿武町役場 まちづくり推進課までご相談ください。

申込手続きや利用方法、利用可能日をご案内し、利用申込書をご自宅へお送りします。

### (2) 入居の申込み

「入居申込書」を事前に提出してください。

### (3) 入居の申込み後

入居が決定しましたら「利用許可書」と併せ、家賃の「納付書」をお送りします。

入居開始日までに、阿武町役場出納室または各支所、町指定金融機関のいずれかの窓口で納付してください。

## 利用方法

### ○チェックイン(入館手続き)について

開庁時間内に阿武町役場本庁舎までお越しください。

お試し住宅へご案内し、職員が施設内及び周辺、利用上の注意などをご説明し、施設の鍵をお渡しします。

### ○チェックアウト(退館手続き)について

住宅を退居される時は、5日前までに「住宅明渡届」を提出し、検査を受け、施設の鍵をお返しください。

## 利用上の注意

### (1) 修繕費用の負担

修繕が必要となった場合、原則、町で負担します。

ただし、入居者の責に帰すべき事由によって修繕が必要となった場合は入居者負担となります。

### (2) 入居者の費用負担義務

ケーブルテレビ及びNHKの視聴料及び電気、電話、上水道、下水道、防災無線使用料については入居者の負担となります。

ただし、家賃を日額にてご利用の場合(6日以下入居)は、上記費用は家賃に含まれます。

(3) 迷惑行為の禁止

周辺の環境を乱したり、他に迷惑を及ぼす行為は禁止します。  
犬、猫等のペット類を飼うことは禁止します。

(4) 庭・垣根及び住宅周辺の手入れ

庭や住宅周辺の草取り、垣根の伐採等については、日頃から入居者で行ってください。

(5) ゴミ収集について

ゴミは指定された収集場所へお出しください。

(6) 退居の際の手続き

住宅を退居される時は、5日前までに「住宅明渡届」を提出し、検査を受けなければなりません。

(7) 各連絡先

電気や水道等のお手続きは、入居者の方で行ってください。

<電気> 中国電力(株) 萩営業所 お客様サービス係 ☎ 0120-615-277

<電話> NTT西日本 お客様窓口 ☎ 116

<TV> 萩テレビ(株) ☎ 0838-25-7400

<上下水道> 阿武町役場 土木建築課 ☎ 08388-2-3112

<防災無線> 阿武町役場 総務課 ☎ 08388-2-3110

**お問い合わせ・ご予約**

阿武町役場 まちづくり推進課

☎ 08388-2-3111

FAX 08388-2-2090

M a i l : machisui01@town.abu.lg.jp